放課後子ども総合プラン運営委員会 会議概要

- 1 審議会名 令和4年度第1回放課後子ども総合プラン運営委員会
- 2 日 時 令和4年11月1日 午後7時から8時35分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 4階大会議室
- 4 出席者 馬淵会長、伊藤委員、山田委員、松下委員、宮下委員、宮尾委員、坂槙委員 小林委員、山口委員、相原委員、加藤委員、上兼委員、小林委員、片桐委員、 松澤委員、新保委員
- 5 市側出席者 矢口部長、西澤課長、古畑係長、穂苅主任
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和4年11月2日

協議事項等

◇会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 放課後子ども総合プラン運営委員会の任務等について
 - (2) 児童館・児童クラブについて【非公開】
 - (3) 放課後子ども教室(わいわいランド) について
 - (4) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

◇協議事項概要

- (1) 放課後子ども総合プラン運営委員会の任務等について <事務局説明>
- (3) 放課後子ども教室(わいわいランド) について

<事務局説明>

(委員) せっかくわいわいランドに関連されるコーディネーターの先生や保護者の方もいらっしゃっていますので現状や課題をお話いただいたら良いのではないでしょうか。

(会長) 質問等ありましたら先にあげてください。

(委員) わいわいランドの実施目的は児童クラブとは違いますが、放課後のお子さんの居場所というのは重なる部分があるかと思っております。他の自治体の例を見ると放課後の教室を拡充することによって、児童クラブの待機問題を解消しているという話も聞きます。今、拡充というのはこの人手不足の中で現実的な問題でないのかもしれませんが、児童クラブのあり方と放課後子ども教室の行い方というのは展開によっては両方の課題を解決できるのかなと感じてはいるところです。

(事務局) 国からも両事業連携をさせて実施をすることが望ましいということで指針は示されております。児童クラブを利用される方はお迎えが6時、7時となるご家庭もあり、わいわいランドは現行週1回という状況もあるのでうまく連携がされていないところです。スタッフの皆さんが揃い、実施状況について伸ばすことができるようになってくれば児童クラブの一部分をやっていただけるような形はなってくると思います。皆さんからのご意見を積極的に活用させていただきながら状況が改善していくように今後進めていきたいと思っております。

(会長)児童クラブとわいわいランド両方に登録している人はどのような使い方をしているのでしょうか。

(委員)学校によってはわいわいランドは4時台まで活動しているので、児童クラブに登録している家庭も直接わいわいランドに保護者が迎えに行って児童クラブを使わないケースもあります。わいわいランドが拡充することによって児童クラブを利用しなくてもよい家庭も一定数

いると思います。

(委員)年度当初に児童クラブにお子さんを送るボランティアをしていたのですが、そのときにわいわいなどのスタッフの人も協力してくださっていて、ちょっとお話する機会がありました。わいわいのスタッフの方が児童クラブの子に話をすると「僕児童クラブだから違うよ」と言うことを聞かない子がいるという話をしていました。どちらかに所属していたり重なって所属していたりすると思いますが、両方お互い何をしているかよく知っているということが大事だと思いました。わいわいに参加されているボランティアの方は地域の子どもたちを守りたいっていう方が多くてとても大事な人材だと思います。報酬の問題もあると思うのですが、なぜやっているかというところをすごく大事にしてあげないといけないかなと思っています。

また、学校によっては講座や地域の資源を使ってのイベントをやっているところもあったので、コロナ禍で難しいとは思いますが、そういった地域活動も大切にしてほしいです。

(会長) わいわいランドの関係者の皆さん、お話をお願いします。

(委員)娘が1年生です。正直な話、今までちょっと私はわいわいランドと児童館についてよくわからなかったのですが、娘にわいわいで何をやっているのか聞いたところ、自由に飛び回っているという話を聞きました。子どもが外で飛び回ることが大切なので、すごく良いことだと思うのですが、本日の会議で1点、心配になったのが、ボランティアの皆さんの人数が足りていない中で自由奔放に飛び回っているといつ事故が起きてもおかしくない状況なのかと感じました。人員不足は今すぐ解決するわけにはいかないと思いますが、ボランティア募集方法をもう一度考える必要があると思います。子どもを預ける責任も親にあると思うので、保護者の当番制にしてもよいのではと親としては思います。何でもかんでもスタッフの方々に任せるのではなく一緒にスポーツ少年団のような形で、保護者の方にも少し負担をお願いしてはいかがでしょうか。何か起きたときに慌ててやってももう遅いと思いますのでそういったこともこれから今後少し皆さんとお話しできればというのを感じました。

(委員) 私は今年でスタッフをして4年目ぐらいになると思います。自分の子どもがわいわいランドをやりたいと言ったのをきっかけにわいわいランドの説明を小学校で受けました。その時にスタッフ募集について聞き、保護者でもスタッフになれるということを知りました。その説明会に出るのはわいわいランドに参加することが決まっている児童の保護者達です。全体への通知はわいわいランドの登録申し込みの時にお便りに書かれているだけだと思うので、子どもがわいわいランド入らない家庭はスタッフ募集については見ていないと思います。スタッフとしてわいわいランドに参加すると、子どもが元気なので、グラウンドで遊ぶとなれば終始走り回っています。元気な男の子たちは活発な遊びをするので、ケガをする子たちも喧嘩をする子たちもいて、手当や仲裁をしていると全体を見る人が減ってしまうので、目が行き届かない部分もあるのではと怖く感じます。

スタッフの皆さんもすごく一生懸命やってくださっていて自分もスタッフとして初めて入ったときにこんなに地域の方々に支えられているのだという感謝を改めて感じることができたので他の保護者の方にも見学の機会を設ける等、そういうものを感じられる場があったらよいと思います。

(委員) 穂高北小学校は昨年まで1年生から6年生が対象で、児童数は220人程、スタッフが全部で28人いました。今年はスタッフが22名に減少しました。それで1年から4年までということにしましたが、それでも162名児童がいます。スタッフが20名ほどいても強制ではないので約半分ぐらいしか実際には出てきてもらえません。体育館、講堂、グラウンド3ヶ所で遊んでいただいています。私も3年前にスタッフが少なかったので、今民生児童委員もやっているので地区の定例会で民生委員の方にスタッフ募集のお願いをしました。民生児童委員は児童となかなかお話する機会がないのでいい機会だとお話をして、3人入ってもらいました。スタッフが不足すると隅々まで見守ることが難しくなります。児童数に対して何人のスタッフが適正かはわかりませんが、全員に近い人数が出てこなければ厳しいです。

市にお願いしたいのは、スタッフの募集を保護者だけでなく、地域の方にお願いすべきだと思います。我々だけでなく、行政ももう少し真剣に取り組んでいただきたいです。

(委員) わいわいランドの参加率はいいのですが、児童数が昔は180人くらいいたのが今は120人ぐらいになっています。スタッフの数について必ずしも1人につき児童何人という割り当てではないので、場所ごとに分かれますが、人数配分は厳密でないです。

平均的には4時20分に終了し、その後各地区にわかれ、お迎えが来ているのがほとんどです。 児童館組は一緒に児童館に向かいます。

私はもう10年近くボランティアをしていますが、入ったきっかけが子ども会育成会の会長をやった後に誘われたことでした。その中でいろいろ地域の方と関わっていてもわいわいランドがどういうものかというのを児童が家庭にいない方はまだ知らないという方が多いと感じます。子ども会の育成会の方も認知度が低く、子どもがいない家庭へのアピールも頑張らないといけないと感じます。

(会長)保護者への説明の機会を増やすという話が出ましたが、そういった機会はありますか。

(事務局)登録児童保護者については、ここ数年はコロナで実施できていませんが、新年度の 初回活動時に保護者説明会があります。

保護者全体については、来入児体験入学の際に新一年生保護者にわいわいランドの説明をし、 スタッフ募集についても話をしています。

(委員) スタッフ不足は一気に解消できることはないと思うので、参加児童人数に制限をかけることは一切考えてないのでしょうか。新一年生に募集をかけたら想定以上に増えた場合、深刻な状況になってしまうと思うのでどこかで人員不足が解消されるまでは人数制限をかけるっていうのも一つの手かと思います。

(事務局) スタッフ不足が深刻な学校では対象学年を限定しての実施とするなどの対応をしています。いただいた意見も参考に安全面を第一に今後の運営を検討してきます。

(4) その他

(委員) 今年度、次回の予定はありますか。

(事務局) 現在予定はしておりませんが、必要になった場合にはご連絡いたします。